

「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入に関する決議について

「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入に関する決議を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 9 月 3 0 日 提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 4 8 名
自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい，京都党市議団，
維新の党・無所属市議団，無所属

「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入に関する決議

市域面積の 4 分の 3 を占める京都市の森林は，木材の供給のみならず，地球環境の保全，水源の涵養のほか，近年頻発している集中豪雨による災害発生緩和など，多面的な機能を持続的に発揮することにより，市民が安心安全に，そして快適に生活していくための重要な役割を果たしている。とりわけ，市街地周辺の三山は，古都の美しい景観を生み出すとともに，寺社や京町家などに代表される木の文化を育むなど，歴史文化観光都市である京都にとって欠かすことのできない貴重な財産となっている。

しかしながら，近年の木材の需要や価格の低迷などにより，林業家の経営意欲が減退し，放置された森林の荒廃が進んでいる現状にある。

このような中，京都府において議論されている「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入が，京都市にとって十分にいかされ，最大の効果を上げるよう努める必要がある。

そのためには，森林の状況を最も熟知する基礎自治体が，しっかりとその現状を見極め，健全な森林環境を保全するとともに，地域の実情に応じた施策を継続的に行うことが重要である。併せて，税の導入を契機として，市民が森林の重要性を再認識するとともに，木材利用の意義を理解することが望まれる。

よって京都市においては，この府民税が真に有益なものとなるよう，下記の事項について京都府に働きかけることを求める。

記

- 1 「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入に際して，京都市民をはじめ納税者の理解を得ること。
- 2 税収の使途について，地域の森林及び住民と密接に関わる京都市をはじめとする基礎自治体の裁量が十分に発揮できる制度を構築すること。
- 3 府民の約 6 割を占め，木材の最大消費者である京都市民にとって，「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）」の導入効果の実感が得られるものとする。

以上，決議する。

年 月 日

京 都 市 会